

慣の改善による予防を中心に取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、特定健診による予防医療をはじめ、食生活の見直し、適度な運動の実践などを推進し、生活習慣病の抑制に努めてまいります。

がんの発生は生活習慣と深い関りがあるといわれており、がん罹患するリスクを低減するためには現在の生活習慣を見直すことが重要となってきます。

「福島町がんなんかには負けない基本条例」を推進し、「喫煙」、「飲酒」、「食事」、「身体活動」、「体形」、「感染」の6項目についての予防策を実践する一方で、町立診療所および町内医療機関と連携を図りながら効果的な啓発活動を展開してまいります。がんの検診率の向上には自主的な受診意識の高揚が大切であり、個別勧奨や再勧奨などの普及啓発に積極的に取り組み、がん検診率の向上を図るなど町民1人ひとりの健康寿命の延伸を目指してまいります。

これまでの研究から、喫煙することで肺がんをはじめとするさまざまながんの原因となることが、科学的にも明らかになっております。

また、たばこを吸わない方でも家族や周囲の方が吸うことで、受動喫煙による肺がんの原因となることが明らかになっております。

がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的であることから、引き続き町内会館なども含めた公共施設の敷地内禁煙に取り組み、啓発活動を中心に町全体で受動喫煙防止活動の強化を図ってまいります。

やまゆりクリニックについては、開業から7年が経過し、一次医療を担う医療機関として、着実に町民へ浸透してきております。

今後も、安心して医療を受けられるような体制を図りながら、経営の健全化を目指してまいります。

また、町内の関係機関とも協力しながら、高齢者の地域ケアの推進に取り組むとともに、各種がん検診に加え、特定健診の個別受診などの積極的な勧奨に努め、町民の健康増進に取り組んでまいります。

4 生活基盤が安定し、安心安全に暮らせる

まちづくり

町有住宅については、引き続き若者や子育て世帯を対象とした定住向け町有住宅整備を進めるとともに、既存の町営住宅についても入居者が安心して暮らせるよう、長寿命化の推進と、計画的な維持・管理に努め、快適な住環境を提供してまいります。

水道事業については、将来の人口減少に伴う事業規模の縮小を見据え、更なる効率化を図る目的から、地方公営企業法の「全部適用」から「財務適用」へ

変更し、引き続き適切な設備更新と健全な経営に努め、安心・安全な水の供給を行ってまいります。

浄化槽整備事業については、水洗化の普及による快適な居住環境の創出と大切な自然環境を守るとともに、公共水域の水質汚濁防止を図るため、引き続き補助制度を活用した事業の推進に取り組んでまいります。

道路は、自動車や歩行者などの通行・交通機能をはじめ、町や地域をつくり、防災、環境といった空間機能を有しており、日常生活に密着な関係にあります。

これらの基盤となる国道および道道については、沿線の各町内会から多様な要望がなされていることから、適切な維持管理や道路改良の早期実施に向けて、引き続き関係機関に要請してまいります。

特に、白神防災道路の早期実現に向けて、松前町と連携し国・道などの関係機関への要請活動を行ってまいります。

町道の改良および橋梁^{きょうりょう}などについては、強靱化や長寿命化を図るため、関連する計画に基づき緊急性や優先度を勘案し整備を進め、安全・安心な社会資本整備を引き続き計画的に実施してまいります。

また、冬期間の除雪については、町民の皆さまの協力を得ながら、冬道の通行の安全確保に努めてまいります。

阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災から14年が経過し、島国で火山が多い日本では、昨年1月に発生した能登半島地震をはじめ、毎年のように全国各地で地震や大雨による自然災害が頻発し、甚大な被害を及ぼしております。

当町では、近年、幸いにして甚大な被害は発生しておりませんが、地震や台風などの災害に備えるため、「国土強靱化計画」および「福島町防災計画」に基づき、町民の生命、身体および財産を災害から守るため、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害に対する正しい知識と実際に災害が発生した場合の行動力を身に着けるため、町内会や地域の皆さま方と協力しながら、防災訓練などを通して防災力を高めてまいります。

地震および津波対策に関しては、当町も日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特別強化地域に国から指定されていることから、津波避難基礎調査を実施し、今年度は「津波避難対策計画（仮称）」および「津波避難対策緊急事業計画」の策定を進めてまいります。

防災資機材については、国の令和6年度補正予算として新たに創設された「新しい地方経済生活環境